

保護者の皆様へ

令和2年度 就学援助について

「就学援助費希望調書・受給申請書」の提出期限等についてのご案内です。

1 【提出期限、提出方法】

5月11日（月）、12日（火）等の「資料配布・回収日」の際に学校へご提出ください。

また、「資料配布・回収日」の際に提出できない場合や、教育委員会学務課への直接提出を希望される場合は、5月29日（金）までに下記あて郵送等によりご提出ください。

※教育委員会学務課へ直接提出する場合は「希望調書提出用封筒」（青色封筒）は不要です。

2 【給食費等について】

学校の臨時休業に伴う給食停止による家庭の経済的負担の軽減を目的に、就学援助認定となった方へ4月以降の給食停止期間について、給食費相当額を支給いたします（生活保護受給の方は、生活保護費から支給されています）。

就学援助費支給の際に保護者口座に振り込みますので、

振込口座を登録していない方は、申請書の「振込口座」欄に必ずご記入ください。

3 【認定・支給の時期】

認定後の支給については、当初7月末を予定しておりましたが、申請期間の延長に伴い、8月頃になる予定です。

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区教育委員会 学務課学事係

電話 5432-2686